

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか

市内に住民票があり、下記に該当する対象者の高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。
◆接種期間＝3月31日まで (過去に肺炎球菌のワクチンを接種したことがある方は対象外です)
◆対象

定期接種	任意接種
次の①②のいずれかに該当する方 ①平成27年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方 ②60歳から64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能の障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方(身体障害者手帳1級相当程度)	定期接種対象者以外で接種日に70歳以上の方

●接種費用＝自己負担5千円 ●生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料(市民税非課税世帯の方は、接種時点の最新の介護保険料決定通知書(保険料所得段階が1～4の方)か、確認通知書(区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課で配布する申請書で、事前に申請が必要)を予防接種登録医療機関に提示することで、自己負担が無料となります) ●接種場所＝予防接種登録医療機関(予約が必要となる場合があります) ●原発避難者特例法の対象となる13市町村から避難している方も対象です
問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

親のための就活セミナー
就職活動に臨む子どもを応援するために
 就職活動の動向や親に求められるサポートについての講演です。
●日時 1月31日(日)午後1時半～4時 ●会場 河北新報社(青葉区五橋1-2-28) ●対象 就職活動中または就職活動を控える大学生の保護者80人(抽選) ●申込みまたはEメールに**申込時の必要事項**と参加人数(3人まで)を記入して1月20日までに河北新報社(〒227-0923、Eメール hataraki@po.kahoku.co.jp) **問** 地域産業支援課 ☎214・10007

障害者雇用促進企業の登録を受け付けます
 登録企業は、市の物品調達などの際、優先的に発注が受けられます。
●応募資格 市内の事務所等の合計の障害者雇用率が3・6%以上で、市の競争入札参加資格を有しているまたは新規に申請する中小企業 ●登録有効期間 4月1日～平成29年3月31日 ●受付日時 1月19日～21日午前9時～正午、午後1時～4時 ●申付場所 市役所本庁舎1階課で配布する申請書(市ホームページからも取り出せます)を郵送または直接 **問** 障害者支援課 ☎214・8164

競争入札参加資格審査の申請を受け付けます
●対象 市の競争入札参加資格(物品・工事・コンサル)を有していない方で、市が行う入札への参加を希望する方 ●資格の有効期間 1月1日～平成29年3月31日、「工事・コンサル」4月1日～平成31年3月31日 ●受付日時 1月19日～21日午前9時～正午、午後1時～4時 ●予約が必要 ●受付場所 市役所本庁舎1階契約課入札室 ●申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください ●お問い合わせ先 **問** 契約課(物品) ☎214・8124、「工事・コンサル」 ☎214・8125

マイナンバーの利用が始まります

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の3分野の行政手続きで、申請書等へのマイナンバーの記載が必要になります。手続きの際は、通知カードなどのマイナンバーが確認できる書類の他に、運転免許証などの本人確認書類が必要となります。なお、代理の方が手続きする場合は、委任状のほかに、代理人の本人確認書類と本人のマイナンバーが確認できる書類が必要です。

【1月から順次マイナンバーの利用が始まる手続き】
 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、中国残留邦人等支援給付、障害者福祉、母子福祉、児童福祉、市税に関する各種手続き
問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178 (利用開始時期や本人確認書類など詳しくは、担当行政機関にお問い合わせください)

■個人番号カードの交付が始まります
 平成28年1月から、個人番号カードを申請した方への交付が始まります。交付の準備ができた方には「交付通知書」をお送りしますので、通知書に記載の区役所・総合支所にお越しください。なお、個人番号カードの申請方法や受取方法については、通知カードと一緒に送付した説明書でご確認ください。
問 マイナンバー通知カード・個人番号カード交付等問い合わせダイヤル ☎0570・000・521

1/24(日)	日時	内容等	会場
18:00～19:30	14:00～17:30	交流会(費用2千円)	東北大学川内萩ホール(青葉区川内40)

●対象 起業に関心のある方1000人(抽選) ●申付場所 本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内などで配布する申込書で1月22日までに、市ホームページからも申し込みます **問** 地域産業支援課 ☎214・10003

「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」が4月1日から施行されます

たばこの火は非常に高温であり、人混みの中での歩行喫煙は危険な行為です。

市では、これまで歩行喫煙を行わないようマナーアップを呼び掛けてきましたが、たばこの火の危険性に鑑み、市民の皆さんの安全を守り、生活環境の向上に役立てるため、「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」を制定しました。

この条例では、市内の道路等で、歩行喫煙をはじめとする火のついたたばこで他人の身体などに被害を与える恐れのある行為は行わないよう努力することを求めています。また、通行量の多い歩道など、歩行喫煙による被害が発生する恐れが高く、その防止に重点的に取り組む区域として市長が指定する「歩行喫煙防止重点区域」では、歩行喫煙が禁止となります。

今後、歩行喫煙防止重点区域の範囲などが決まりましたら、あらためてお知らせします。
問 市民生活課 ☎214・6148

ファミリー・サポート・センター事業入会説明会
 お子さんを預けたい方(利用時間に応じた費用が掛かります)と、預かることができる方が対象の説明会です。
●日時 1月28日(木)午前10時～11時15分 ●会場 市役所本庁舎8階ホール ●託児あり(1歳～3歳6カ月。要申し込み) ●申込電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で仙台すくすくサポート事業事務局 ☎214・5001、FAX 214・8610
特定健診はお済みですか
 仙台市国民健康保険の特定健診の受診期間は、1月30日(土)までです。受診されていない方は、早めに受診してください。
●対象 仙台市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方(平成28年3月31日現在) ●持ち物 特定健診受診券(送付済み)・国民健康保険被保険者証 ●登録医療機関で受診してください ●受診時に国民健康保険の資格を喪失している方は、受診できません ●特定健診受診券が手元にない場合は、お住まいの区の区役所・総合支所に被保険者証を持参し、再発行の手続きを行ってください **問**

区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は10ページ)
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせを送付します
 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、所得税と住民税の社会保険料控除の対象となります。平成27年中に口座振替で納めていただいた方に保険料納付済額のお知らせを、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は1月18日、介護保険料は1月20日に発送します。確定申告等にご利用ください。
 なお、年金からの差し引きで納めている方は、年金保険者から送付される源泉徴収票をご確認ください。
問 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課。介護保険料は区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を特別徴収で納付している方は、支払い方法を口座振替へ変更できます
 支払い方法変更の手続き完了後、おおむね3カ月後から特別徴収(年金からの差し引き)が
福祉のついで面談会
●日時 2月4日(木)午後1時～4時 ●会場 情報・産業プラザ ●対象 介護・看護・保育等の仕事に就職を希望する方 ●参加事業所 福祉関連事業所約30社 ●ハローワークに登録している方は、ハローワークカードまたは雇用保険受給資格者証を持参 ●直接会場へ **問** ハローワーク仙台 ☎299・8821、社会課 ☎214・8158

中止されます。
 1月中に手続きした場合、4月支給の年金から特別徴収が中止され、平成28年度分の保険料から口座振替が始まります。
●申請の手順 ①金融機関で口座振替の手続き(既に保険料の口座振替手続きがお済みの方は不要。後期高齢者医療制度に加入した場合、新たに手続きが必要) ②保険証と①で手続きした口座振替依頼書のお客様控えの写しを持参し、区役所・宮城総合支所保険年金課または秋保総合支所保健福祉課で変更の手続き **問** 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

ふれあい乗車証をICカード化します
 障害のある方が利用するふれあい乗車証を、平成28年2月1日以降交付分より磁気カードからICカードに変更します。磁気カードのふれあい乗車証をご利用で、希望する方は、ICカードへ交換できます。交換日時・会場は1月末に郵送でお知らせします。
＜使い方＞
 ●バスの乗降車口や、地下鉄の自動改札機にある読み取り部にタッチして利用します ●チャージ(入金)はできません ●現在福祉タクシー利用券、自家用自動車燃料費助成券をご利用の方もふれあい乗車証へ変更できます。券の残枚数により利用できる期間が異なりますので、変更を希望する方はお住まいの区の区役所障害高齢課または総合支所保健福祉課へご相談ください
問 区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

どんと祭のお知らせ

■大崎八幡宮どんと祭に臨時バスを運行します
 1月14日(木)に開催される大崎八幡宮どんと祭に合わせて臨時バスを運行しますので、ご利用ください。

行き先等	運行時間
① どんと祭会場行き 青葉通63番のりば西側始発(一部、東仙台営業所始発あり)	16:05～21:00(4～10分間隔)
② どんと祭会場発 仙台駅前行き(一部、東仙台営業所行きあり)	17:00～22:00(5～10分間隔)
③ 循環運行 泉中央(泉区役所前)～大崎八幡宮～イオン仙台中山店 ※詳しくはホームページhttp://www.miyakou.co.jp/をご覧ください	10:00～21:30(20～30分間隔)

問 ①②交通局輸送課 ☎712・8320 ③宮城交通 ☎771・5310

■バスの運行経路等が変更になります
 大崎八幡宮どんと祭の開催に伴い、周辺の交通渋滞が予想されることから、一部のバスで運行経路の変更や、バス停の位置の移動があります。詳しくは、関係する停留所の掲示や交通局ホームページ http://www.kotsu.city.sendai.jp/ をご覧ください。
問 交通局案内センター ☎222・2256

■どんと祭への持ち込み物にご配慮ください
 安全のため、スプレー缶や火薬等の爆発する危険性のある物品は絶対に持ち込まないでください。
問 消防局予防課 ☎234・1111